

自転車指導啓発重点路線(鹿児島中央警察署)

令和7年8月



① 市道高麗本通り線 加治屋町交差点～ 中郡交差点

➤選定理由

市道高麗本通り線は、沿線周辺には幼稚園から大学までの各種教育機関があり、朝夕の通学に伴う交通量は人車ともに多い。

② 市道みずほ通り線 市立病院前交差点～ 下荒田4丁目交差点

➤選定理由

市道みずほ通り線は、病院や各種商業施設が建ち並び、朝夕の通勤通学に伴う交通量が人車ともに多く、自転車専用通行帯が設置されている。

この2路線では、自転車の関係する交通事故が多く、過去3年以内に人身事故20件、物件事故91件、合計111件発生していることから、自転車指導啓発重点路線に選定しています。

【違反形態】

自転車の違反形態は、交差点での安全不確認が最も多く、続いて相手の動きをよく見ていなかったために衝突した動静不注視となっています。

その他、信号無視、通行区分（右側通行）、一時不停止などの違反行為も見られます。

【自転車を運転する人は、次のことに注意しましょう！】

☆交差点では、左右の安全確認を確実に！

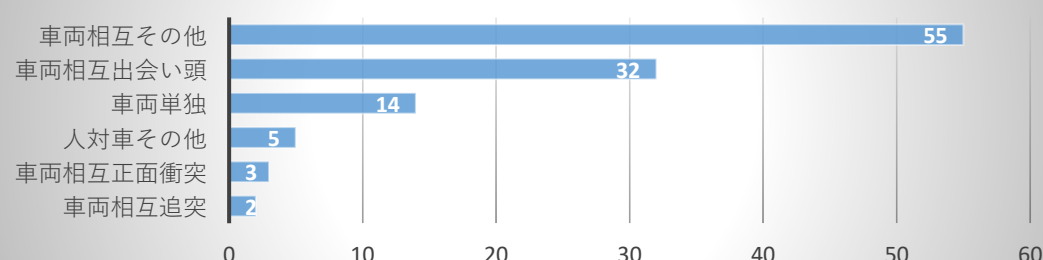
☆相手がどのような行動に出ても、それを予想して危険を回避する「かもしれない運転」に努める！

☆自転車も酒気帯び運転や、運転中の携帯電話使用は禁止です！

☆自転車は車両です。交通ルールを守りましょう！

☆夜間はライトをつける！

【重点路線の自転車関連事故】令和4年から令和6年まで



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。